

附属明細書

公益財団法人 小林奨学育英会

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

1.基本財産及び特定資産の明細

「基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表の注記に記載」
により省略した。

2.引当金の明細

「引当金の明細は、財務諸表の注記に記載」
のとおり引当金勘定残高は無いことから省略した。